

軽井沢町上水道事業経営戦略

団 体 名 : 長野県 軽井沢町

事 業 名 : 軽井沢町上水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	大正 15 年 8 月 19 日	計画給水人口	19,800 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	平成30年度末 18,026 人
		有収水量密度	平成30年度末 0.95 千m ³ /ha

出典：地方公営企業年鑑

② 施 設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input checked="" type="checkbox"/> その他		
施 設 数	浄水場設置数	2	管 路 延 長 平成30年度末 293,404 m
	配水池設置数	13	
施 設 能 力	23,500 m ³ /日	施 設 利 用 率	平成30年度末 53.6 %

出典：地方公営企業年鑑

③ 料 金

料金体系の概要・考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・別荘利用者を対象とした季節用水道料金を設定しています。ただし、週末型別荘利用者等、年間80m³以上利用する世帯の場合は常住用水道料金を採用しています。 ・常住用季節用ともに、口径別体系の基本料金と逦増型の従量料金の二部料金制としています。
-------------	--

〈給水料金〉

(税抜き)

区分	用途	基本料金(1か月につき)		超過料金(1m ³ につき)
		基本水量(m ³)	料金(円)	料金(円)
常住	一般用	10	850	115
	営業用		1,060	
	官公署用	20	2,450	155
	特殊用	100	10,200	
	臨時用	10	3,000	
季節	一般用	10	8,278	365
	営業用			

(令和元年10月現在)

〈量水器使用料〉

(税抜き)

口径(mm)	1か月(円)	1年(円)
13	90	1,080
16	110	1,320
20	140	1,680
25	210	2,520
30	260	3,120
40	420	5,040
50	1,100	13,200
75	1,900	22,800
100	2,100	25,200

(令和元年10月現在)

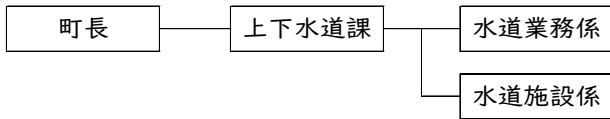
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 8 年 4 月 1 日
----------------------------	----------------

④ 組織

平成30年度末時点での組織体系及び職員数を示します。
 全13名の職員のうち事務職員9名、技術職員4名です。年齢の高い職員の定年退職時期を考えると、技術の継承と若手の人材育成が課題となります。

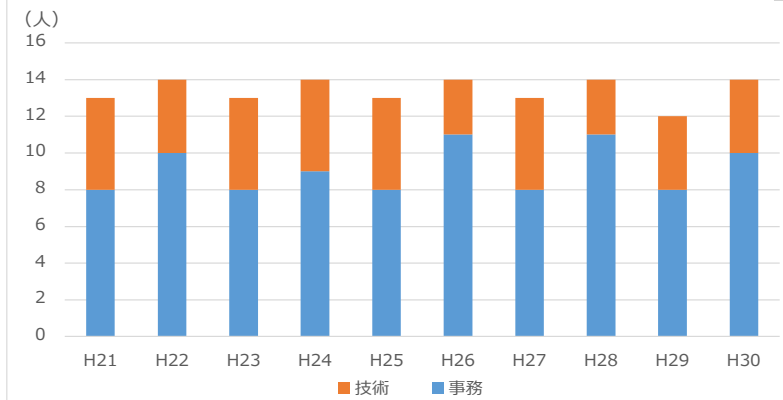
単位：人

〈組織構成〉



H30	事務	技術	合計
61歳～	0	0	0
51～60歳	2	1	3
41～50歳	3	2	5
31～40歳	2	1	3
～30歳	2	0	2
合計	9	4	13

〈職員数の推移〉



出典：平成30年度水道統計

(2) これまでの主な経営健全化の取組

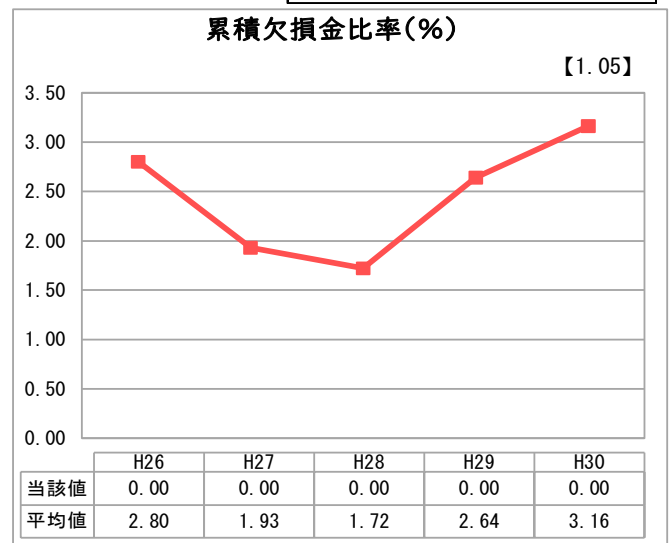
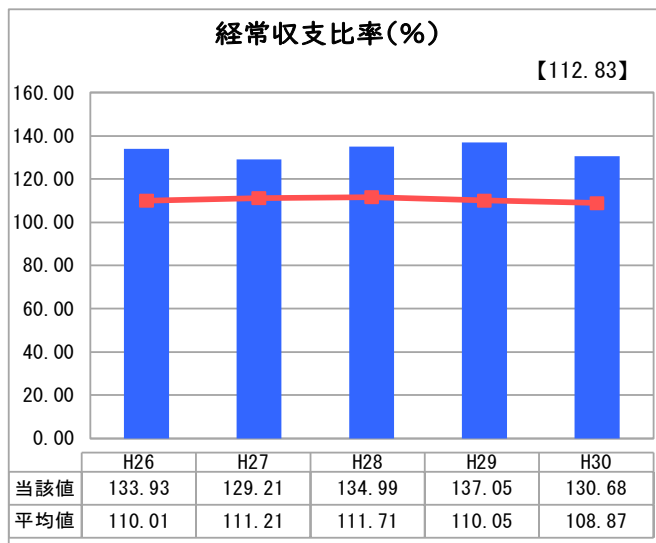
適切な資産運用のために施設台帳の整備を進めています。
 検針業務や機器類の保守点検等、業務を限定した民間委託を実施し、効率化を図っています。

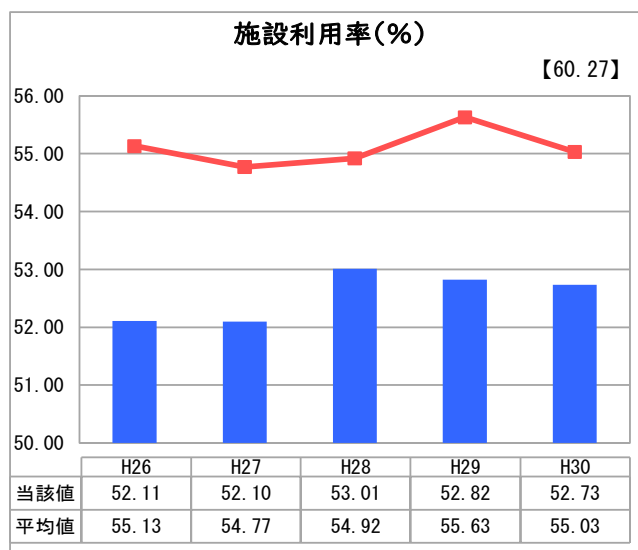
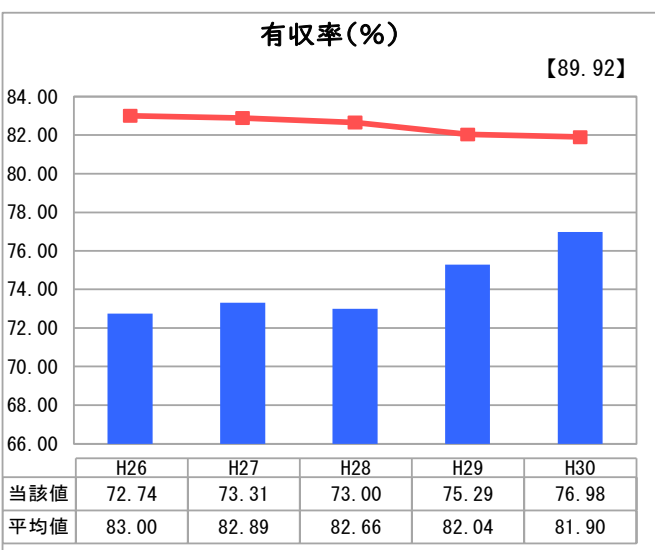
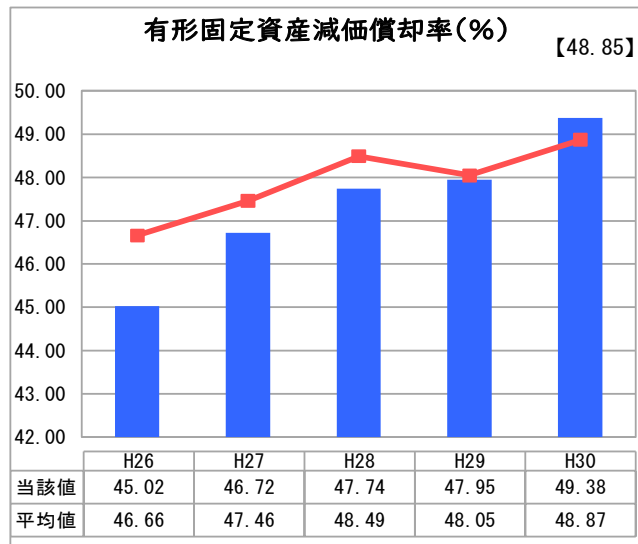
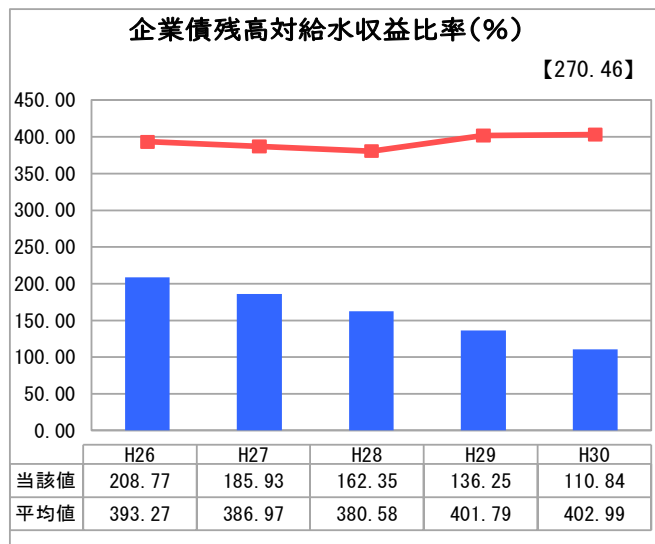
(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

経常収支比率は100%以上、累積欠損金比率は0%を維持しており、健全な経営状態と言えます。
 企業債残高対給水収益比率は、類似団体平均値の1/2程度で推移しています。企業債の発行が抑えられていると考えられる反面、有形固定資産減価償却率が平均値より高いことから、更新・耐震化等の必要とされる事業が適正に行われていない可能性があります。
 有収率は平均値より低く、管路の経年化率も高いため、計画的な管路更新が必要です。
 保健休養地という土地柄、給水量の季節変動が大きいいため、ピーク時にも対応できる施設規模を有していることから、施設利用率が低く推移しています。

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成30年度全国平均





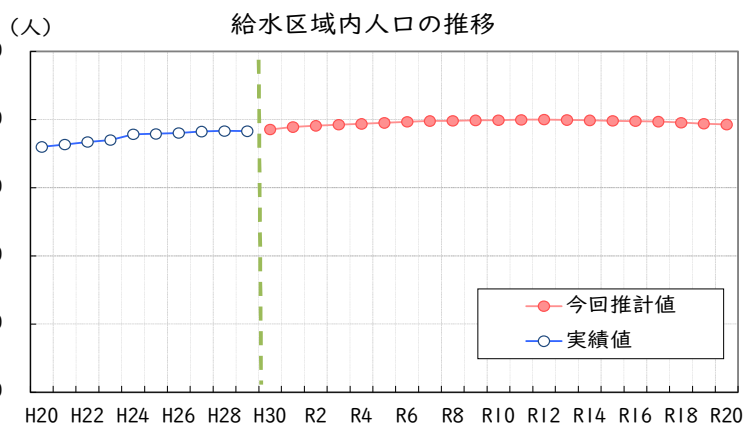
出典：軽井沢町上水道事業 経営比較分析表（平成30年度決算）

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

当町の行政区域内人口は令和12年度まで緩やかに増加する見込みですが、それ以降は減少に転じると予想されます。

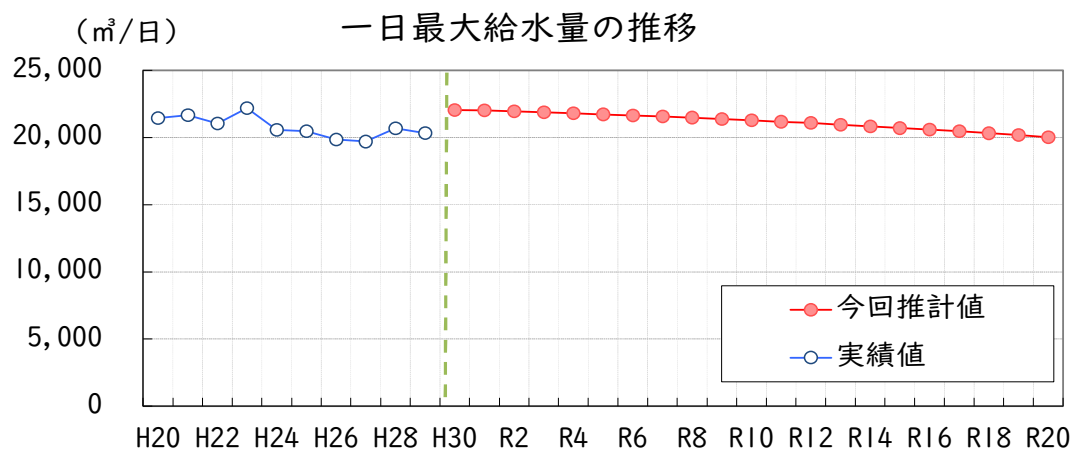
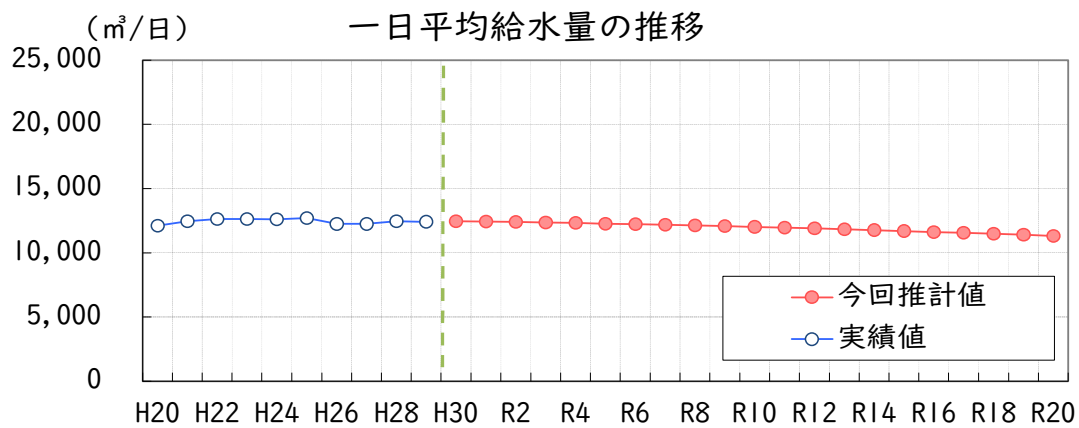
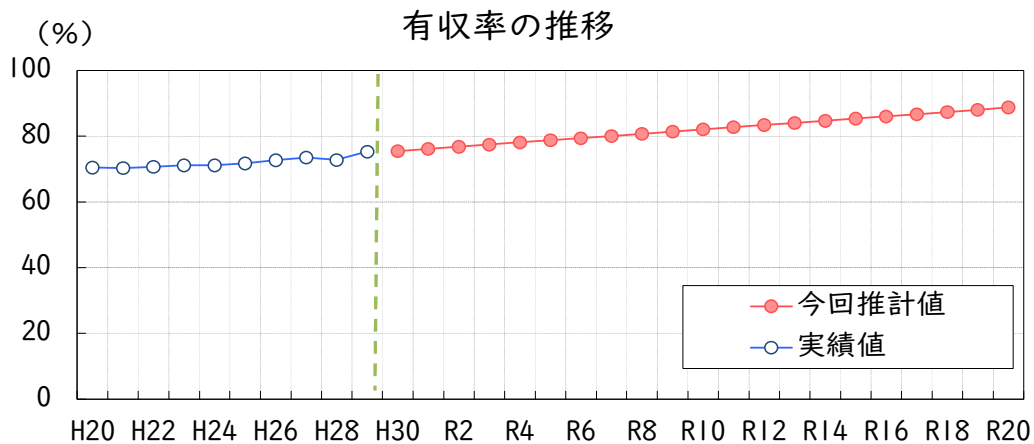
給水区域内人口も同様の傾向を示し、令和12年度において20,014人と推計されます。専用水道との統合により給水人口が増加する可能性はありますが、規模の大きな統合の予定はなく、給水人口は減少する見込みです。



(2) 水需要の予測

有収水量は給水人口の増加の影響により、緩やかに増加しています。一日平均給水量、一日最大給水量については、有収率の上昇により、やや減少する見込みです。

将来予測値は、令和12年度において、有収水量9,928m³/日、一日平均給水量11,907m³/日、一日最大給水量21,086m³/日となります。



(3) 料金収入の見通し

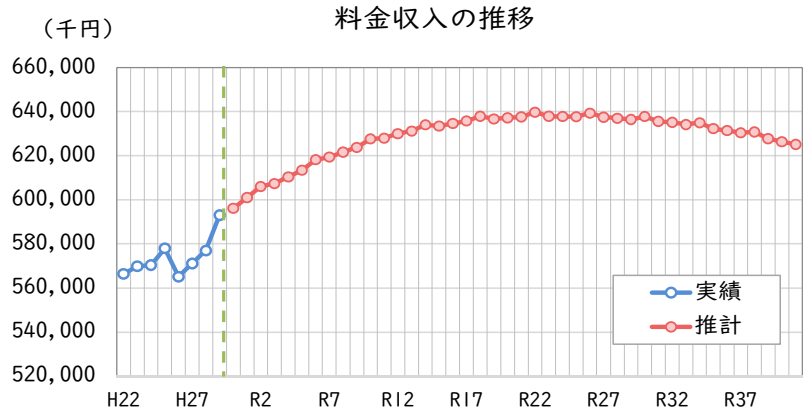
料金改定をしなかった場合の料金収入の見通しを右図に示します。

料金収入は「水需要予測の有収水量 × 料金単価」で算出しました。

なお、水道料金は平成30年度決算から算出した料金単価173.85円/m³一定としています。

有収水量の増加に伴って増加し、令和22年度に639,727千円のピークを迎えます。

令和22年度以降は緩やかに減少する見込みです。



(4) 組織の見通し

全国的にも水道技術者の減少については、課題となっており、当町においても同様な状況となっています。

現在、水道技術者については、4名（うち1名については、令和3年3月定年退職）在職してはいるものの、将来にわたっても継続して安心な水を供給できる体制を維持するため、引き続き専門人材の確保と育成に努めていきます。

3. 経営の基本方針

基本理念 「これまでも これからも おいしい水は軽井沢」

安心：安心して、おいしく飲める水道水の供給

強靱：災害に強い水道水の提供

持続：環境へ配慮した効率的な事業運営

4. 投資・財政計画 (収支計画)

(1) 投資・財政計画 (収支計画)： 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画 (収支計画) の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

令和3年度から10年間に実施する予定の事業を下図に示します。

老朽化施設の更新を優先的に行う方針です。管路更新は漏水が発生した管路や石綿管の布設替えを優先的に実施し、老朽化管路の布設替えは三笠浄水場等更新工事が終了する令和7年度以降、計画を推進します。

単位：千円

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新設・改築工事				
施工区分				
見込額				
新設・改築工事	三笠浄水場他 改築更新工事			
施工区分	詳細設計	監理・改築工事		
見込額	23,636	95,455	368,182	277,273
解体工事				
馬取配水池 解体工事				
施工区分	解体工事			
見込額	13,636			

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
新設・改築工事	鶴溜配水池紫外線処理装置設置工事			塩沢配水池紫外線処理装置		
施工区分	基本設計	詳細設計	監理・設置		基本設計	詳細設計
見込額	10,909	13,636	47,727	47,727	10,909	13,636
新設・改築工事						
施工区分						
見込額						
解体工事	八風の郷配水池 解体工事	南原水源池・ 南原第2水源池 解体工事	愛宕揚水ポンプ室 追分水系接合井 解体工事			
施工区分	解体工事	解体工事	解体工事			
見込額	9,091	13,636	9,091			

② 収支計画のうち財源についての説明

料金 : 健全経営を維持しつつ必要な更新計画を図るために、状況により料金改定を実施します。
 企業債 : 世代間負担の公平性から資金状況により適切な企業債の借り入れを行います。
 他会計繰入金 : 現在は事業運営については繰入金を受けておらず、今後も独立採算を基本とした経営に努めます。
 国庫補助 : 補助対象事業の情報について留意し、可能なものは積極的に活用を行います。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

委託料 : 包括的民間委託等、他事業者での先行事例の研究を継続していきませんが、当面の間は機械類の維持管理など専門知識が必要な業務のみ委託を行います。
 修繕費 : 予防保全への転換
 動力費 : 経費削減のため、新電力会社の情報収集やコスト比較を継続して行います。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	令和2年度広域連携推進協議会(令和2年10月12日設置)にオブザーバーとして参加します。今後の動向を注視していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	体制的な面での課題には直面していないため包括的民間委託などの対策は行わず、当町が責任を持って水道事業運営が維持できる体制を構築していく方針です。 他事業者の先行事例に関して情報収集は継続していきます。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	施設台帳の管理システムを導入し、資産の適切な管理を行うことで精度の高いアセットマネジメントを実施します。その結果をもとに効果的な更新計画の策定や財政の平準化を図ります。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	将来の人口は減少傾向になりますが、保健休養地としての特性上多くの観光客や別荘滞在者が訪れるため、ピーク時であるゴールデンウィークや夏期への対応が不可欠です。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	新しい浄水方法や管理システムによる施設の合理化について研究しつつ、水需要ピーク時においても安心、安全、安定した給水を実施します。
その他の取組	なし

② 財源についての検討状況等

料	金	健全経営を維持しつつ必要な更新計画を図るために、状況により料金改定を実施します。	
企	業	債	世代間負担の公平性から資金状況により適切な企業債の借り入れを行います。
繰	入	金	現在は繰入金を受けておらず、今後も繰入金の借り入れは検討していません。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組		なし	
その他の取組		なし	

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	社会情勢等を反映した計画とするため、水道ビジョンの目標年度である令和11年を目途に見直しや改訂を行います。 また、この経営戦略に基づき事業を運営していく中で、毎年、収支バランスを確認し、投資・財政計画との大きな乖離が生じるようであれば、随時見直しを行うこととします。
-------------------------	--

